



安全第一

ゼロ災宣言

【取組期間】

平成30年4月 ~ 平成31年3月

【強化する取組】

- ① 経営者による定期的な現場パトロールの実施。
- ② 「ゼロ災宣言」の店社事務所内掲示及び現場掲示板への掲示。
- ③ 各種安全研修会への積極的参加による安全知識向上。

上記の期間、わが社は、ゼロ災害を達成するため、上記の取組を強化します。

平成 30 年 4 月 2 日

会 社 名 株式会社 川口建設

代表者署名 望 月 浩 (社長の自署)

このゼロ災宣言は、全ての労働者が一体となって行動するために、事業場及び現場の見やすい場所に必ず掲示してください。

なお、この取組の広がり把握したいため、宣言後、建災防山梨県支部あて送付していただくようお願いいたします (Fax 055-228-8882)。